

女性天皇.com 運営 YOUTUBE チャット及びコメント 規約

(目的)

第1条 女性天皇と共に明るい日本を実現する会(以下、本会)運営のYOUTUBEでのチャット及びコメントについての禁止事項を本規約に定める

(禁止事項)

第2条 YOUTUBEでのチャット及びコメントでは、次のことを禁止する。

- 1 皇族名を隠語で呼び合うこと
- 2 皇族方に敬称を付けないこと
- 3 皇族方への誹謗中傷
- 4 本会の名誉を傷つけ、信用を失墜させる様な発言
- 5 他配信者についての発言
- 6 その他、第三者が見て不快に思う発言

(倫理及び処分)

第3条 第2条に違反した場合、次の対処を行い、注意とする。

- 1 発言の削除
- 2 発言者の一定時間のタイムアウト

第4条 再三、注意したにも関わらず、第2条の違反を繰り返す場合、発言者を非表示として、発言権を剥奪する。

第5条 発言の内容によっては、注意せず、発言者を非表示として、発言権を剥奪する場合がある。

附則(令和5年5月17日) 本会則は、令和5年5月17日から施行する。